



成田市消防本部からのお知らせ

春季全国火災予防運動 3/1~7

住宅用火災警報器は設置されていますか？

この機会に住宅防火対策を見直しましょう！



【設置場所】

- ・ 寝室
- ・ 階段室（寝室が2階以上の場合）

※台所は義務ではありませんが、設置をお勧めします。

正しく作動するよう月に1回は清掃と点検を実施しましょう。



成田市消防本部では、住宅用火災警報器の設置状況把握のため各ご家庭を訪問しています。

「なりた消防キャンペーン」を開催！

日時 3月2日（土）
10時00分から15時00分
場所 ユアエルム成田
1階センターコートほか
内容 ちびっこ消防車・消防装備の展示
消防音楽隊コンサート
（11:00から1階センターコート）
火災予防啓発広報を実施



裏面におしらせの続きがあります。



成田市消防本部からのお知らせ

焼却行為からの枯草火災にご用心！

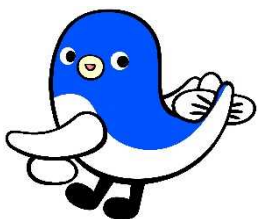
- ・ 空気が乾燥し、強風が吹く 1 月から春先にかけては、枯草火災が発生しやすい時季です。
- ・ 乾燥している枯草に火がつくと、一気に燃え広がってしまうため可能性があり大変危険です！
- ・ **「たき火」は、危険な火災を引き起こす可能性が非常に高い行為です。**

※野焼き(適正な焼却施設以外で廃棄物の焼却)は原則**禁止**されています。



枯草火災を防ぐために注意すること

- ・ 枯草等を集めて火入れやたき火をする場合は、水バケツや水道ホース等、消火の準備をすること。
- ・ 火を使っている間はその場から決して離れないこと。
- ・ 空地等の枯草は、早めに刈取り適切に処分すること。
- ・ たばこのポイ捨てをしないこと。
- ・ 強風時・乾燥時にたき火をしないこと。



注意事項

・ 火災と紛らわしい煙又は火災（軽微）を発するおそれがある場合は、「火災と紛らわしい煙又は火災を発するおそれのある行為の届出書」を消防署へ届出する必要があります。
 ※この届出は**上記行為を許可するものではなく、同行為を消防署で把握するための届出**となります。

お近くの消防署または成田市消防本部予防課まで

お問い合わせ先

TEL：0476-20-1591（午前8時30分～午後5時15分）

※土日・祝日・年末年始を除く、月曜日～金曜日